

党分は一切入っていません！



発売中

町議会議員 神谷明彦 の議会報告

できるだけたくさんの皆さんに、議会活動を知っていただこうと、町内にお住まいの方々に議会報告をお届けいたしております。

議会でどんなやり取りがあったのか、どんな発言をしたのか、どんなことを考えているのか、私個人の目から見た議会活動をお伝えしたいと思っております。意見・考え方の異なる方が居られるのは当然のことと思います。ご意見、ご批判、ご要望、アドバイス等何なりとお気軽にお寄せください。

神谷明彦のプロフィール

- 1959年 東浦町生路に生まれる
- 1978年 県立刈谷高等学校卒業
- 1982年 東北大学理学部化学科卒業
- 1984年 東北大学大学院理学研究科修了
- 1984年 富士写真フィルム㈱入社
- 1989年 帰郷し、大生紡績㈱に入社
- 1999年 東浦町議会議員となる
(所属政党なし、現在2期目、総務委員長を務める)

私の党派論・・・地方議員は無党派で！

小さなまちの地方自治を論ずるはずの地方議会に中央政党の都合を持ち込むべきではないと言うのが私の信条です。所属組織にこだわらずに、一住民の立場でまちのために論ずべきことはたくさんあるはずですよ。

議会と行政・議員の仕事と報酬

議会でやることは：

議会は議決機関。条例、予算などを決める、決算を認定する、行政が正しく行われているか監視する等の役割があります。町長は、議会の決定に基づいて行政を執行します。

議会の開催日数は：

年4回の定例議会と臨時議会が数回あります。委員会も含めて会議のみなら、拘束されるのは年40日程度でしょうか。

議員報酬はいくらもらえるの：

私の議員報酬は、報酬月額26.2万円と期末手当で税引前年収418万円程度です。その他の手当はありません。会派としての視察などには年6万円までの政務調査費が支給されます。

それでは、実際にどんなやりとりをしたか、12月定例議会の一般質問などから報告をいたします。

神谷明彦の一般質問

一般質問とは、議案と関係なく、議員が町行政全般について現状や将来に対する方針などを質問するものです。行政当局は、質問に対する基本的な考えや問題解決策について答弁します。

議員は、質問を通じて、自分の考えを明らかにしたり、行政運営について提言をしたりすることができます。

集団行動に適応しない子どものケアは

近年、小学校のクラスに、集団生活になじめない子どもが増えています。この背景には、注意欠陥・多動性症候群や学習障害などの発達障害、就学以前の家庭教育等の問題などが考えられますが、発達障害は、早期に発見し、子どもの状態に配慮した環境を整え、訓練すれば適応しやすくなるといわれています。「発達障害者支援法」においても早期治療や療育を自治体の責務としています。

1)定期健診時のチェックや相談など、早期発見、早期対応のための体勢はどうなっているのでしょうか。健診漏れや治療に行かないケースも心配です。

2)保育園、小学校などでの対応は・・・保護者との情報交換やクラスのマネージメントは。今の態勢で大丈夫でしょうか。

発達障害の場合はむやみにしかりつけても逆効果、その子にあったケアが必要です。病気扱いも好ましくありません。発達障害は人それぞれ特徴が異なるため、保護者も関わり方に悩んでいるのではないのでしょうか。

行政の答弁では、「4ヶ月から3歳までに6回の乳幼児健診、医療機関での2回の無料健診、就学前健診等、早期発見の機会をできるだけ多くしている。もし健診漏れがあれば、電話や訪問を徹底している。」「健診の結果、フォローの必要があれば、児童館“キリンの会”や小児医療センターなどの専門機関を紹介している。」とのこと。

「保育園では必要に応じて保育士の加配や研修を、小学校では校内就学指導委員会や特別支援コーディネーターを置いて支援体制を整えている。」「軽度発達障害児童の通級指導教室は片葩小と石浜西小に設置、生路小と緒川小にも増設を県に要望している。」「集団生活のなかで馴染ませていくと効果があると考えている。」とのこと。

役所の人事評価と育成、処遇

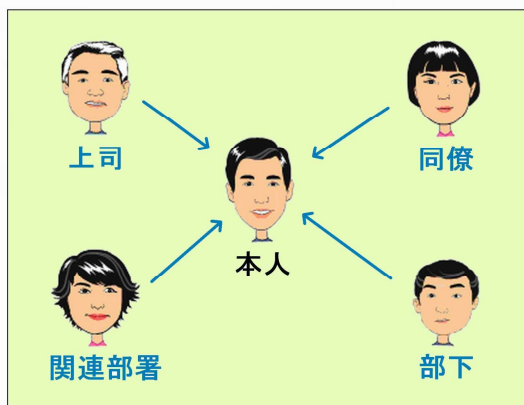
公平性、透明性、納得性を備えた人事評価制度と育成、処遇の仕組みが求められています。

1) 上司の側からだけでなく、部下、同僚、関連部署などからの全方位評価（多面評価）をすべきでは。

2) 役所は成果と待遇が連動していないといわれます。成果主義、能力主義を取り入れるべきでは。

3) 業務改善提案制度や政策提案制度など、職員のアイデアを活用し、毎日の業務の中で工夫する習慣をつける方策が必要では。

4) 研修についても、受身の聴講ではなく、自分で見つけた研修先に自主的に研修に行く制度は。



上司だけではなく多方面から評価する多面評価

答弁では「個々人の目標設定とその達成度を重視する目標管理制度と、それに連動した人事考課制度を導入、部下からの上司評価や、成果主義・能力主義を段階的に取り入れていく。」
「提案、研修では、職員のチャレンジ精神や思い切ったアイデア、前向きな行動を評価する仕組みが大切と考える。」とのこと。

4年前に同趣旨の質問をした際には、国の人事評価制度改革を待つという消極的な答弁でしたが、町として民間並みに納得性、成果主義、自発性を重んずる人事評価・育成の仕組みを模索するようになったと感じます。

住民参加の体系を整える

これまで一般質問等で、情報公開と住民参加を訴えてきました。住民参加については、さまざまな手法が開発されており体系的に進めていく必要があると考えます。

1) 審議会などの諮問機関のメンバーを住民公募にしては。

2) 平成18年からパブリックコメント制度が導入され、行政改革集中改革プランや健康づくりプラン策定に関する意見募集がありました。形骸化しないための今後の展開は。

3) 住民と行政の協働を推進する部署の創設は。

4) 公共施設の計画段階や政策形成過程への住

民参加は。

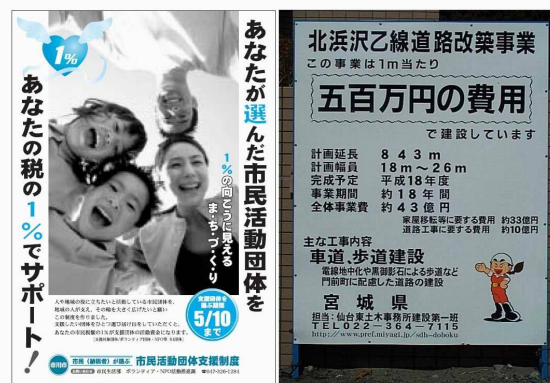
5) 街路樹里親制度などのアダプトプログラムを使った、公共物を守り育てる維持管理への住民参加は。

6) 住民税の1%を市民が用途指定するなど納税者としての参加は。

7) 道路工事やイベントなどの事業コストを現場表示することによる、コストへの参加意識の醸成は。

8) 地方自治・住民自治のあり方を示し、住民・行政の役割と責務を規定する「自治基本条例」、住民参加の手続きや結果の取り扱いを規定する「市民参画条例」、重要な施策の選択に住民意思を的確に反映するための「住民投票条例」などの制定と体系化は。

以上、住民・納税者の行政参加に関わる一連の手法を導入することを提言しました。



▲ 住民税の1%で納税者が選んだ団体をサポート（市川市）
行政活動のコストを現場で表示（宮城県） ▲

行政の答弁では、住民が主体となり行政と対等な立場で地域づくりや地域経営に関与する住民自治が時流になったとし、住民参加の必要性を認めつつも、「形骸化しないためには意識啓発が先決、東浦に合った制度を定着させたい」とのこと。

ここ数年、私は住民の行政への直接参加をテーマとして取り上げてきましたが、行政の考え方の根底には、住民は無関心、無責任であるといった住民性悪説があるのではと感じることがあります。住民は行政の雇い主であると同時にサービスの受け手です。お客様は悪い人ばかり、雇い主も信用できないでは、公僕による住民サービスは成り立ちません。行政関係者は意識を180度変える必要があります。

一方、住民の側にも、役所が勝手に決めて都合の良いようにやっているといった不信感があります。私は、住民が直接参加する機会を増やすことによって、相互不信を取り除いていけるものと信じています。

パブリックコメント：町の基本的な計画などの策定にあたり、計画の趣旨、内容をあらかじめ公表し、住民の皆さんからの意見をいただき、その意見を考慮して意思決定を行うとともに、いただいた意見の概要と町の考え方を公表する一連の手続き

アダプトプログラム：住民の皆さんに道路・公園等の公共施設の里親になっていただき、ボランティアで美化活動や管理を行う制度

「上水道の水源を長良川河口堰から木曽川にもどすことを求める意見書」を提案！

前回報告した通り、9月定例議会では、一般質問で上水道の水源の問題を取り上げました。12月定例議会では、「上水道の水源を長良川河口堰から木曽川にもどすことを求める意見書」を提案することにしました。意見書の文案は以下の通りです。

上水道の水源を長良川河口堰から木曽川にもどすことを求める意見書（案）

知多半島東浦以南に飲料水を供給する知多浄水場の水源は、元々、木曽川中流の兼山取水口で取水された愛知用水の水だった。これが、後に木曽川下流の馬飼大堰に切り替えられ、さらに、長良川河口堰完成後の平成10年には、長良川の河口の水に切り替えられた。それ以来、まずい、臭いという苦情があったにもかかわらず、長良川河口堰の水が供給されている。多くの住民が、早く木曽川の水に戻してほしいと望んでいる。

知多浄水場では、木曽川の水と長良川河口堰の水を両方供給できるようになっている。にもかかわらず、飲料水には長良川河口堰の水、工業用水や農業用水には木曽川の水が依然として供給されている。長良川河口堰の水は、非飲用に振り向け、よりきれいな木曽川の水を飲料水に優先して供給するのが当然と考える。具体的には、長良川河口堰の水を工業用水にまわして、工業用水に使っている木曽川の水を同量上水道にまわせば、使用水量の過不足を生ずることなく知多半島に木曽川の水を飲料水として供給することができる。

愛知県は、長良川河口堰のおかげで安定した水供給ができるようになったと言っているが、私たちはそれを否定してはいない。長良川河口堰の完成で余裕のできた木曽川（愛知用水）の水を飲料水に優先的にまわすべきだと言っているだけだ。多大なコストをかけることなく、パイプの中を流れる水を切り替えるだけで、豊かな気持ちになれるのであれば実行すべきである。

木曽川の水は愛知の誇れるもののひとつである。関係各機関に対し、この木曽川の水を再び知多半島全域の人たちが飲めるようにするための必要な措置を取り計らうことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（提出先）愛知県知事、愛知県企業庁長、国土交通省中部地方整備局長

（提案理由）

よりきれいでおいしい水を飲みたいという自然な欲求を満たし、住民満足の上昇を図るため。

意見書とは、一種の議員提案で、議会の意思として国や県などの行政機関に要望する制度です。

意見書は本来議員がオリジナルで書くものですが、これまでは政党の上部団体や、業界団体、労組などの組織が文案を書いて議会に送りつけてきたのがほとんどでした。ひどいものになると、国の省庁がやらせて意見書の提出を求めてくるものもあります。

今回は、議会活性化を念頭において、私がかねてから主張している上水道の水源の問題に関して意見書案を書いて、同じ考えを持つ齋吉男議員と平林由仁議員の賛同を得て、提案しました。

これに対して各会派の対応は・・・自民系は、国や県には逆らえないとして反対の立場です。しかし、議員個人の本音としては、「やっぱり木曽川のほうがいいよね」「有権者の目も気になるし」と言ったところではないかと思えます。共産党は賛成。公明党は、議会運営委員会で当初賛成の立場だったのですが、党の県本部の意向に従って反対にまわりました。

結局、「上水道の水源を長良川河口堰から木曽川にもどすことを求める意見書」は、6対13で否決されてしまいました。たくさんの方が傍聴に来られたのに、本当に残念です。初めて傍聴された方もいたようで、アンケートに感想をぎっしり書いていた方もいらっしゃいました。

これにめげることなく、継続的に問題提起していこうと思います。

議会改革が進行中

今まで議会傍聴者への資料提供が不十分でした。9月定例議会から一般質問の通告書全文を配布。また、議案書や決算書を見ながら傍聴できるようになりました。

12月定例議会からは、一般質問の答弁書が、前もって行政から議員に渡されるようになりました。議員は答弁書を読んだ上で、より深く突っ込んだ再質問ができるようになりました。（これには、本来議会での論戦はガチンコ勝負が望ましいことから、一般質問の事前通告を廃止すべきとの議論もありました。しかし、事前通告を廃止すると行政が的確な答弁を用意できない恐れがあることから、通告制は継続することに。それなら、通告書に対する答弁書を議員に返して、両者イーブン、さらに再質問で議論を深めることを行政側に要望することになったものです。）

余談・・・ため池の環境をテーマに授業&お掃除ボランティア

昨秋、近所の小学校でため池の環境をテーマに講師を務めました。子どもたちはため池が人工物だとは知っていましたが、谷の出口に土のダムを築いて水を貯めていたとは知らなかったようです。

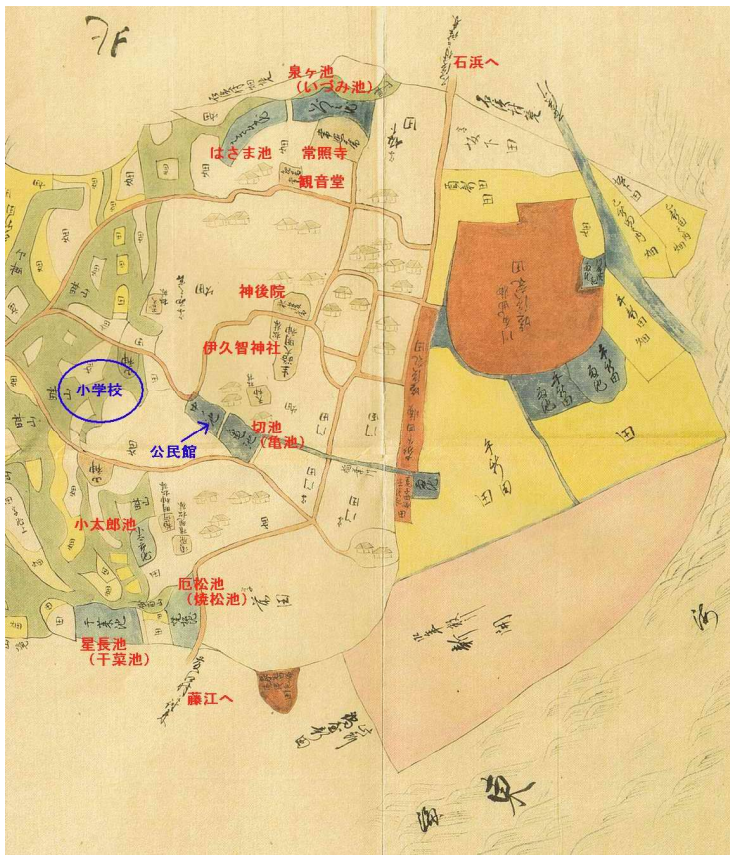
次の日曜日には近くの厄松池の掃除を行いました。今年はなぜかホテイアオイが生えていないので、池のゴミ拾いと、ヨシなどの草を刈り取った後に、土手にスイセンを植えました。小学校の子どもたち、お父さんお母さん、学校の先生、近所の皆さんが大勢参加して、とてもきれいになりました。

授業で「厄松池はいつごろ造られたのですか」と質問がありましたが、十分なお答えができませんでした。そこで「厄松池は何歳か？」調べてみることにしました。



東浦町郷土資料館に聞いたところ、江戸時代初期の寛文11年（1671年）に書かれた文書の中に、すでに「屋きま干池（やきまちいけ）」の記述があることがわかりました。厄松池は少なくとも335年以上前からあったことがわかります。まるで文化財ですね。

参考までに、天保12年（1841年）の生路村絵図を添えておきます。神社や寺は現在と変わっていません。泉ヶ池の西にある「はさま池」は今では住宅地になっています。「亀池」と書いてあるのが現在の切池です。「中ノ池」の上には公民館が



建っています。

少し読みにくいですが「焼松池」と書いてあるところが今の厄松池と厄松公園のあるところでした。当時、厄松池の堤の上の道路は藤江に行くたった一つの幹線だったことがわかります。

東浦町誌の資料編1には、古い絵図や地図が載っています。生路以外でも意外な発見があるかもしれません。

厄松池の掃除は、地域のボランティア活動として行っています。折に触れ議会報告の中で紹介していますが、政治活動とは関係なくたくさんの有志の皆さんの参加で成り立っています。

3月定例議会の開催予定

3月定例議会本会議の開催予定は3月2（金）、5（月）、6（火）、8（木）、9（金）、22（木）の6回で、いずれも朝9時30分からです。今回から日程の組み立てが変わります。2は議案の上程と説明、5・6は一般質問、8・9は議案の質疑、22は討論・採決です。3月定例議会では平成19年度の予算・・・あなたの税金の使い道を審議します。

ご質問、ご意見、ご批判、アドバイス等は下記まで。

神谷明彦 東浦町生路弁財90 83-5122
E-mail kamiya-a@mbk.nifty.com

神谷明彦のホームページ（神谷明彦で検索可です）
<http://homepage3.nifty.com/kamiya-a/index.html>
ブログもあります

<http://kamiya-a.cocolog-nifty.com/turezure/>
議会報告 平成18年度後期（12月定例議会）号 2007.2.20発行



※現代の生路地区の地図